

平成27年 第2回 定例教育委員会 会議録

招集日時	平成27年2月16日 午後 2時00分						
開会日時	平成27年2月16日 午後 2時00分						
閉会日時	平成27年2月16日 午後 3時15分						
開催場所	ふじみ野市役所増築棟3階防災対策室						
委員長	雪平 定夫						
教育長	朝倉 孝						
書記	小川 正樹						
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者			
	1	雪平 定夫	出	教育部長 西郷 雅美	出	大井中央公民館長 三上 隆夫	出
	2	富田信太郎	出	総務課長 長澤 均	出	上福岡歴史民俗資料館長 坪田 幹男	出
	3	塩野 好一	出	学校教育課長 三宅 雅生	出	総務課主幹 新井 操	出
	4	山城いづみ	出	学校給食課長 原田 準一	出	学校教育課主幹 忽滑谷 敏之	出
	5	朝倉 孝	出	生涯学習課長 桜井 信枝	出	学校給食課主幹 佐藤 友直	出
傍聴人数			0人				
会 議 概 要							
議 事 等							
【公 開】							
議案4 ふじみ野市教育振興計画策定委員会条例（案）の制定について 議決							
議案5 ふじみ野市市民憩の森条例の一部を改正する条例（案）について 議決							
議案6 ふじみ野市放課後子ども教室運営委員会条例の一部を改正する条例（案）について 議決							
議案7 平成27年度ふじみ野市教育行政重点施策を策定することについて 議決							
議案8 ふじみ野市立上福岡図書館の指定管理者の指定について 議決							
議案9 市指定文化財の指定について 議決							
委員長 (2時00分)	平成27年第2回定例教育委員会会議の開会を宣言。 ただ今から、平成27年第2回定例教育委員会会議を開催いたします。 まず始めに、第1回定例及び臨時教育委員会会議録の承認についてごさ						

	<p>います。</p> <p>こちらについては、各委員に事前に配られておりますが、何か確認事項等 はございますか。</p>
各委員	(特になし)
委員長	特に無いようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。
各委員	(全員了承)
委員長	<p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。後ほど、 各委員の署名をお願いします。</p>
委員長	次に教育長から報告をお願いします。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係では中学校において入試の態勢に入っています。今の所、私立 の入試が特段大きな混乱もなく無事に終了しました。今月末の県公立学 校入試に向けそれぞれの中学校の生徒、職員が順調に準備に取り組んで います。 ・放課後子ども教室では、2月に入り放課後子ども教室の土曜日版が行われ ました。先々週は三角小学校体育館でスポーツを中心としたもので約 30名の参加、先週の土曜日には、東台小学校で川柳、俳句を学び、地 域学習として昔の大井郷を知ろうという学習に17名の参加、さぎの森 小学校では、日本ロケット協会が子供たちに手作りロケットのつくり方 を教えてくれるもので、約40名の参加がありました。約100名の子 供たちが、市内各地から保護者の方の送迎で集まり、土曜日を自分の学 習のために用いたいという意欲に富んだ子供たちが、たくさんいること が分かりました。また、来週もそれぞれの小学校で行われる予定です。 <p>この事業は、文科省からの補助金を活用して進めている事業で、来年 度はさらに内容を充実させて、多くの子供たちがいろいろな所で放課後 の土曜日の有意義な過ごし方として取り組んでいきたい。</p>
委員長	ただいま教育長から報告がありましたが、何か確認事項等はございますか。
各委員	(確認事項なし)
委員長	特に無いようですので、議事に入ります。
	<p>それでは、本会議に提案されました議事を申し上げます。</p> <p>第4号議案、「ふじみ野市教育振興計画策定委員会条例案の制定について」 第5号議案、「ふじみ野市市民憩の森条例の一部を改正する条例案について」</p>

	<p>第6号議案、「ふじみ野市放課後子ども教室運営委員会条例の一部を改正する条例案について」</p> <p>第7号議案、「平成27年度ふじみ野市教育重点施策を策定することについて」</p> <p>第8号議案、「ふじみ野市立上福岡図書館の指定管理者の指定について」</p> <p>第9号議案、「市指定文化財の指定について」</p> <p>以上、議案6件でございます。</p> <p>それでは、教育長から提案理由をお願いします。</p>
教育長 委員長	<p>議案書に基づき提案理由を説明。</p> <p>まず始めに、第4号議案、「ふじみ野市教育振興計画策定委員会条例案の制定について」を議題といたします。</p>
総務課長	<p>本議案の説明を、総務課長よりお願いいたします。</p> <p>ふじみ野市の教育の振興に関する施策の総合的で計画的な推進を図るため、市民の意見を踏まえ基本的な方針や講ずべき施策を体系的に示す教育振興計画策定のため、調査及び審議を行う組織及び運営に関する事項を定めた規定です。</p>
委員長	<p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p>
山城委員	<p>第3条に公募等による市民という事で記載されていますが、何名くらいを想定していますか。</p>
総務課長	<p>現在のところは、2名程度を予定しています。</p>
富田委員	<p>市で定める教育振興計画の位置づけ、国の振興計画との関係、教育重点施策の関係性について教えてください。</p>
総務課長	<p>教育振興計画は教育基本法の17条に基づき、平成20年に国の計画が策定され、その後、平成25年6月に第2次計画が策定されています。県においても26年に第2次の計画が作られています。こうした計画を参酌して、市の総合振興計画との整合性を図りながら、今後のふじみ野市の教育の方向性を明確にしていくものであると考えています。</p>
富田委員	<p>国や県の教育振興計画と大きく逸脱するようなことはないという事ですね。わかりました。</p>
委員長	<p>教育振興計画と毎年作成されている教育重点施策の関係性はいかがです</p>

総務課長	<p>か。</p> <p>振興計画に基づいて重点施策を実施していくこととなります。重点施策の上位計画に位置づけられると考えます。</p>
委員長	<p>そうすると、教育振興計画を具現化するための方策と捉えてよろしいわけですね。わかりました。</p> <p>他にございますか。</p>
各委員	<p>(質疑無し)</p>
委員長	<p>他に質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第4号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(全員賛成)</p>
委員長	<p>賛成総員と認め、第4号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、第5号議案、「ふじみ野市市民憩いの森条例の一部を改正する条例案について」を議題といたします。本議案の説明を、生涯学習課長よりお願いいたします。</p>
生涯学習課長	<p>改正の目的は、平成27年度の組織改正方針により生涯学習分野を市長部局へ移管することが決定されました。それに伴って、ふじみ野市市民憩いの森の管理運営事業について、所管を教育委員会から市長部局へ移行し、さらに、幅広く市民コミュニティへの活用促進を図っていくものです。</p> <p>改定内容は、教育委員会から市長部局へ移管することに伴う必要最小限の箇所について改正するもので、市民憩いの森の設置目的は今後も継承されます。</p> <p>主な改正内容は、ふじみ野市教育委員会を市長に、第5条の利用時間の規定中の青少年教育又は野外教育のために活動する場合で教育委員会が認めた場合という表現を市長がその施設の利用を認めたときはと改正するものです。これは、青少年教育は教育委員会の事務で移管できないことによるものです。なお、これまでの趣旨は規則の中で継承されます。第7条の利用対象者について、第2項第2号の社会教育活動、市民活動等という表現を市民活動、ボランティア活動等に変更します。社会教育活動は教育委員会の事務であるための語句の整備です。その主旨は規則の中で継承されます。最後に附則に3月までに教育委員会で行った行為は市長の行為とみなす経過措置を加えました。</p>

委員長	この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。
富田委員	今回所管が変わることでの条例改正という事ですが、条例改正の他に例えば看板に教育委員会と記載してあるところを変えたりですとか物理的に変えたりする必要がある所はあるのですか。
生涯学習課長	条例の所管が変わることにより事業自体も市長部局へ移ることになります。看板の教育委員会となっている所も変えることになります。利用手続きやそこで実施される事業も所管が市長部局へ移ることになります。
委員長	他にございますか。
各委員	(質疑無し)
委員長	他に質問がないようですので、お諮りします。
	第5号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(全員賛成)
委員長	賛成総員と認め、第5号議案は、原案のとおり決定いたします。
	続きまして、第6号議案、「ふじみ野市放課後子ども教室運営委員会条例の一部を改正する条例案について」を議題といたします。
	本議案の説明を、生涯学習課長よりお願いします。
生涯学習課長	改正の目的は、第5号議案と同様に平成27年度の組織改正方針により生涯学習課が社会教育課へ名称が変わるため、条文中の語句を整備するものです。内容は、第7条庶務の規定中、生涯学習課を社会教育課へ改めます。
委員長	この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。
各委員	(質疑無し)
委員長	特に質問がないようですので、お諮りします。
	第6号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(全員賛成)
委員長	賛成総員と認め、第6号議案は、原案のとおり決定いたします。
	次の議案です。第7号議案、「平成27年度ふじみ野市教育重点施策を策定することについて」を議題といたします。
	本議案の説明を、総務課長よりお願いいたします。
総務課長	ふじみ野市総合振興計画に位置付けられている夢のある心豊かな学びのま

	<p>ちづくりを基本施策として平成27年度予算において実施する教育の重点施策を体系的に整理する方針で各課館協力のもと内容確認の上教育重点施策案をまとめたものです。これにつきまして各委員の意見を伺い改めて3月定例会において教育重点施策を決定したいと考えています。</p> <p>昨年度からの変更点は、市の組織体制の見直しが行われることに伴い生涯学習課所管事業のうち成人を対象とする生涯学習事業が市長部局へ移行するため、生涯学習にかかわる施策について移管する部分を除き策定しました。</p> <p>地域に開かれた学校づくりの推進の所で新たに地域と連携として、ふじみんサタディスクール事業を実施します。その他、学校施設の老朽化対策として学校維持管理事業費が前年に比べ増加傾向にあります。</p> <p>補足ですが、児童生徒が安心して快適に学習できるよう施設整備の中で小中学校の特別教室へのエアコン設置に向けての設計を予算化しています。その後、28年度には各特別教室にエアコンを設置したいと考えています。</p> <p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p> <p>子供たちの環境について、花の木中学校の玄関ホールの石綿除去工事とありますが、いわゆるアスベストかと思いますが、他の学校にもまだ使用されているところがあるのでしょうか。</p> <p>今回の花の木中の玄関ホールの石綿除去工事は、平成17年度に壁の塗料材の中にアスベストが含まれているという事で、その塗料の上にもう一枚塗装しましたが、その後10年経過し老朽化により飛散の恐れがあるため、今回は完全に除去するものです。</p> <p>他の学校の状況については、飛散する恐れのあるものはすべて除去しております。ただし、昔使用していたストーブの煙突の材質の中にアスベストが含まれていることが明記されていますので、それらはビニールで覆い、大規模改修の際に撤去するように進めています。</p> <p>今のところは、子供たちに影響がないようになっているのですね。</p> <p>そうです。</p> <p>16ページの市民の芸術文化活動のところですが、現在は、大井会場と上福岡会場で別々に開催されているようですが、合併して10年という事もありますので共催していくといった方向性の中で、とりあえず別々に記載して</p>
教育長	
委員長	
塩野委員	
総務課主幹	
塩野委員	
総務課主幹	
富田委員	

大井中央公民館長	<p>いるという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>市民文化祭につきましては、現在別々な方法で会場別に開催しています。上福岡会場については文化団体連合会に委託し、大井会場では、各団体選出の実行委員会形式により開催しています。これまでなかなか統一できないで来ていましたが、来年度は10周年という事でふるさとふじみ野というテーマで特別企画として展示会を予定しています。これを契機に将来にむけ開催方法が統一できればと考え、現在、企画を検討しています。</p>
富田委員 大井中央公民館長	<p>今の内容を施策として文面に反映することは難しいでしょうか。</p> <p>今いただいたご意見については検討させていただきます。</p>
富田委員	<p>これまでの経緯が違いますので、なかなか一緒になることは難しいと思いますが、計画の中に一緒に実施しましょうと文言化されるだけでもいろいろと考え方が変わるかもしれませんので、もし可能でしたらご検討いただきたいと思います。</p>
委員長	<p>市民の一体化ということでご努力いただけたらと思いますのでよろしくお願い致します。</p>
山城委員	<p>13ページの青少年教育事業のこどもの城として大井中央公民館で開催されていると思いますが、上福岡公民館では同様の事業は行われていないのですか。もし無いようでしたら、子どもにとっては身近な所で行われるとよいと思いますので、上福岡の公民館でも行っていただけるとよいと思いますが如何でしょうか。</p>
大井中央公民館長 委員長	<p>上福岡の地区におきましてもわんぱく教室などの開催があります。</p> <p>それは明文化しておいた方がよいと思いますので、ご検討いただけますでしょうか。</p>
大井中央公民館長 富田委員	<p>はい、わかりました。検討させていただきます。</p> <p>昨年と比較し、子ども大学ふじみ野に関する項目が無くなったのですが、先ほどの生涯学習部門の市長部局へ所管が移行になったことによるものでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>子ども大学ふじみ野につきましては、生涯学習分野の中に入れて市長部局で実施することとなり、これに限らず文教学院大学、ホンダ学園との共催で開催していた協働講座も併せて、子どもから成人までの関連性をもった事業という事で、市長部局で実施することになりました。</p>

富田委員 生涯学習課長	事業自体は無くならず継続されるという事ですか。 はい、継続して実施していきます。
富田委員 教育長	わかりました。ありがとうございます。 ただいまのご意見を踏まえて事務局で再度修正を加え作成いたしますが、この間にも、お気づきの点がございましたら総務課までご連絡いただき、それらを盛り込んだ形で3月に決定についてご提案させていただきたいと思えます。
委員長 各委員	他に質問、意見はございませんか。 (質疑無し)
委員長	他に質問がないようですので、お諮りします。 第7号議案は教育長から提案のとおり、修正意見を踏まえ次回の会議に諮ることとしてよろしいでしょうか。
各委員 委員長	(全員賛成) 賛成総員と認め、第7号議案は、3月の定例会議で再度おはかりします。 続きまして、第8号議案、「ふじみ野市立上福岡図書館の指定管理者の指定について」を議題といたします。
生涯学習課長	本議案の説明を、生涯学習課長よりお願いいたします。 上福岡図書館、西公民館図書室の指定管理者の指定につきましては、平成27年1月27日にふじみ野市指定管理者選定委員会において候補者が決定し、今後平成27年第1回議会定例会において議会の議決を求める予定で、その議会案件について教育委員会の議決を求めるのです。今回指定管理者の候補団体となったのは、FJIMINO TRC GROUP で、事務所所在地は東京都文京区大塚3丁目1番1号、代表者は株式会社図書館流通センター代表取締役渡辺太郎、指定期間は平成27年10月1日から平成32年3月31日までの4年6か月となります。FJIMINO TRC GROUP とは、代表企業が株式会社図書館流通センターで図書館総合支援企業です。構成企業は、総合保育サービス企業の株式会社明日香となります。 その他の応募団体は、株式会社ヴィアックス、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社で、合計3社です。応募団体からの書類審査、ヒアリング審査を経て、選定基準に基づき、審査項目にそって、審査委員会で採点し、最終的に FJIMINO TRC GROUP が89点でトップとなりました。その他の候

<p>委員長</p> <p>塩野委員</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>補者も 77 点、76 点で次点の候補者となっています。</p> <p>主な選定理由は、FJIMINO TRC GROUP の管理業務の計画書の内容、収支計画書等を総合的に評価し審議した結果、利用促進策として開館日、開館時間の拡大、具体的で特色ある事業への取組、新しい試みのが提案されるなど施設の有効活用や将来性の面で他の応募団体と比較し優れているものと判断されました。なお、選定委員会の組織は資料（1）のとおり。</p> <p>選定経過は、1月13日に書類審査、1月27日に応募団体ヒアリングなど3回の会議が開かれました。</p> <p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p> <p>今回ふじみ野 TRC が選定されたようですが、具体的な事業など、どのような点が優れていたのかをご説明いただけますか。</p> <p>3団体とも公共性、物的人的能力については、こちらの提案した仕様書の水準を上回った提案がされていきました。その中でも、FJIMINO TRC GROUP は利用促進策において、開館時間、開館日の拡大の点で他の2団体は9時30分から19時までの提案に対し、9時から20時までの提案がされています。休館日についても、月1回の整理日を除いて月曜日も開館し、開館日を拡大する提案がされています。また、蔵書点検の休館期間についても、一週間から10日程度休館していたものを2日程度に短縮する提案がされています。また、IC タグの導入の提案があり、本に IC タグが添付されセルフでも貸出、返却が可能となり、日常業務の省力化に繋がり、その分、レファレンスなど専門的なサービスに力を注ぐことができる提案がされていきました。IC タグについては、読み取り機の設置が必要になり、設置については、上福岡図書館だけでなく大井図書館にも設置してゆく予定です。それと、利用者サービスの向上については、子育て支援サービスの提案がされ、赤ちゃんタイム、子育てコンシェルジュを活用し、保護者の方が講座を受講したり本を読む間に赤ちゃんを預かって保育する時間を設けたり、親子で楽しむ読み聞かせなど子育てコンシェルジュという専門家が事業を展開したり、ハッピークリーンといったいろいろな人が手にする本を洗浄する機械を設置します。現在歩歩という福祉のカフェがありますが、そこで、歩歩の営業時間と重ならないようにカフェラウンジを新設し、開館時間も延びるためコーヒーを飲みな</p>
--------------------------------------	---

	<p>がら読書をしていただくという提案もされています。その他、自主事業計画として民間活力を活かした講演会の開催の提案がされました。</p>
山城委員	<p>現在、上福岡図書館で行われている週2回の読み聞かせや月1回行われ好評を得ている大人映画会は継続されるのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>今ある事業については継続していただき、さらに、自主事業としてプラスの事業が展開されます。</p>
富田委員	<p>近隣で図書館流通センターが指定管理者となって運営をしている図書館はありますか。</p>
生涯学習課長	<p>昨年度までは富士見市図書館があります。その他、吉川市、鴻巣市や宮代町の図書館など県内では業務委託を含めて14自治体40館での実績となっています。</p>
富田委員	<p>カフェラウンジの新設について、現在ある歩歩と営業時間について競合しないという解釈でよろしいのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>現在、歩歩の営業は4時までとなっており、その時間が終わった後に新たなカフェラウンジを新設し、時間差をつけたものになります。</p>
富田委員	<p>わかりました。</p>
委員長	<p>他に質問はございますか。</p>
各委員	<p>(質疑無し)</p>
委員長	<p>他に質問がないようですので、お諮りします。</p>
	<p>第8号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(全員賛成)</p>
委員長	<p>賛成総員と認め、第8号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
	<p>最後に、第9号議案、「市指定文化財の指定について」を議題といたします。</p>
歴史民俗資料館長	<p>本議案の説明を、歴史民俗資料館長よりお願いいたします。</p> <p>平成26年11月19日に市の指定文化財の指定について文化財審議会に諮問し、27年1月29日に文化財審議会議長から答申を受けたものです。</p> <p>内容は、無形民俗文化財として亀久保囃子を、指定することにふさわしいという答申。</p> <p>理由は、亀久保囃子は地域の民俗芸能として140年余りの歴史があり囃子の演奏、伝承、屋台、衣装、道具等の維持、後継者育成による技術継承が行われ市内民族文化財として貴重なものであるため。</p>

	<p>答申に至る経過は、総合振興計画に基づき文化財の保存活用における方向性について、平成22年から26年の間に、後継者不足による存続の危機を考え、文化財の指定による保護という観点で文化財保護審議委員4人に依頼し、基礎資料を集めるなど民俗文化財の調査を行った結果、26年度に3回の専門部会を開催して今回の指定の答申となりました。</p>
委員長	<p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p>
山城委員	<p>小学校の低学年でふじみ野市の勉強をされるかと思いますが、これまでこの囃子のことは触れてはなかったのでしょうか。</p>
歴史民俗資料館長	<p>小学校の3年生で郷土の学習をする時間がありまして、副読本にも写真等で紹介されています。また、亀久保囃子も含めて市内4つの文化財指定団体が、学校に出前という形で子どもたちに囃子を実際に聞いてもらったり、体験したりという活動も行っています。</p>
教育長	<p>来年度からふじみんサタデイということで、土曜日授業を行います。小学校の総合的学習の時間や音楽の時間でも学習指導要領で郷土芸能を扱うことになっておりますので、土曜休みを活用して土曜日授業を活用したいと考えています。</p>
山城委員	<p>来年ふじみ野市10周年という事で行事があると思いますが、その中では披露する機会はあるのでしょうか。</p>
歴史民俗資料館長	<p>おおい祭りや上福岡七夕まつりなどでお囃子の団体が毎年、伝統芸能の普及活動を行っておりまして、今のところ10年記念事業として行うかどうかは未定です。</p>
山城委員	<p>わかりました。</p>
富田委員	<p>指定に至る提案は、審議会からされるのか、あるいは、各団体から指定依頼があるのか、最初のきっかけはどのような形で行われるのでしょうか。</p>
歴史民俗資料館長	<p>指定までの経緯ですが、文化財審議会事務局で委員や市民の方の意見を踏まえ指定候補をリストアップします。それを文化財審議会で審議します。</p> <p>今回の亀久保囃子については約5年間の調査を行い、後継者育成、保存第一義的に行う点で最優先すべきものとなりました。その他、これ以外にも10数件の指定文化財の候補があります。ふじみ野市としては2件目です。</p>
富田委員	<p>現在、苗間、大井、大井旭の囃子が無形文化財となっておりますが、それに</p>

<p>歴史民俗資料館長</p>	<p>遅れて亀久保が入った経緯はどのようなことでしょうか。</p> <p>元々、亀久保は苗間から習った経緯があり、昭和45年に文化財保存の育成団体として補助対象となっております。その後、後継者育成、地域融合や子供への伝承などの実績を踏まえ、遅きに失した感はありますが、ようやく指定になったという事です。</p>
<p>富田委員</p>	<p>わかりました。</p>
<p>委員長</p>	<p>他にご質問はありますか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質疑無し)</p>
<p>委員長</p>	<p>他に質問がないようですので、お諮りします。</p>
<p>各委員</p>	<p>第9号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>(全員賛成)</p>
<p>委員長</p>	<p>賛成総員と認め、第9号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>各委員</p>	<p>以上で、議案6件の審議を終了いたします。ありがとうございました。</p>
<p>委員長</p>	<p>ここで、各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。</p>
<p>各課館長</p>	<p>(報告なし)</p>
<p>委員長</p>	<p>次に、次回の定例教育委員会会議についてです。平成27年3月24日(火)</p>
<p>各委員</p>	<p>午後2時00分から、場所は本庁舎増築棟3階 災害対策室を予定しております。なお、傍聴人の数ですが、部屋の規模を考慮し5名までとさせていただきますと思いますが、如何でしょうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>(各委員了承)</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は5名を限度とします。</p>
<p>各委員</p>	<p>本日は大変お疲れ様でした。</p>
<p>委員長</p>	<p>【閉会の宣言】(時 分)</p>
<p>(15時15分)</p>	<p></p>